



# 五管区水路通報第7号

## 113項－144項

平成25年2月22日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

|        |         |                 |               |
|--------|---------|-----------------|---------------|
| 第 113項 | 四国南岸    | 足摺岬南方(リマ海域及び付近) | 射撃訓練          |
| 第 114項 | 四国南岸    | 足摺岬南方(リマ海域)     | フレア発射訓練       |
| 第 115項 | 四国南岸    | 足摺岬南方(リマ海域)     | 射撃訓練          |
| 第 116項 | 紀伊水道南方  |                 | 射撃訓練          |
| 第 117項 | 本州南岸    | 潮岬東方            | 救難訓練          |
| 第 118項 | 阪南港     | 第3区             | 灯標消灯          |
| 第 119項 | 阪南港付近   |                 | 潜水作業          |
| 第 120項 | 阪神港     | 大阪区、第6区         | 橋梁灯明弧変更       |
| 第 121項 | 阪神港及び付近 |                 | 水路測量          |
| 第 122項 | 阪神港     | 尼崎西宮芦屋区、第2区     | 灯台光達距離変更(予告)  |
| 第 123項 | 阪神港     | 尼崎西宮芦屋区、第2区     | カヌーレース        |
| 第 124項 | 阪神港     | 神戸区、第3区         | 小型船舶実技講習      |
| 第 125項 | 阪神港     | 神戸区、第3区         | 小型船舶実技講習      |
| 第 126項 | 阪神港     | 神戸区、第3区         | 潜水作業          |
| 第 127項 | 阪神港     | 神戸区、第3区         | 潜水作業          |
| 第 128項 | 阪神港     | 神戸区、第4区         | 小型船舶実技講習      |
| 第 129項 | 阪神港     | 神戸区、第4区         | 灯台光達距離変更(予告)  |
| 第 130項 | 明石海峡    | 明石港             | 水路測量          |
| 第 131項 | 東播磨港南東方 | 江井ヶ島港           | 水路測量          |
| 第 132項 | 姫路港     | 飾磨区、第1区         | 磁気探査作業        |
| 第 133項 | 相生港     |                 | 重量物荷役作業       |
| 第 134項 | 相生港     |                 | 重量物荷役作業       |
| 第 135項 | 相生港     |                 | 重量物荷役作業       |
| 第 136項 | 家島諸島    | 坊勢島             | 物揚場築造工事       |
| 第 137項 | 紀伊水道    | 橘港              | 岸壁築造工事        |
| 第 138項 | 四国南岸    | 室戸岬南方           | 浮魚礁施設灯一時撤去    |
| 第 139項 | 四国南岸    | 室戸岬北西方          | 灯台廃止          |
| 第 140項 | 四国南岸    | 土佐湾             | 操船訓練          |
| 第 141項 | 四国南岸    | 高知港             | 防波堤延長         |
| 第 142項 | 四国南岸    | 高知港             | 灯台移設等(予告)     |
| 第 143項 |         |                 | 船舶気象通報等一時業務休止 |
| 第 144項 |         |                 | 海図改版          |

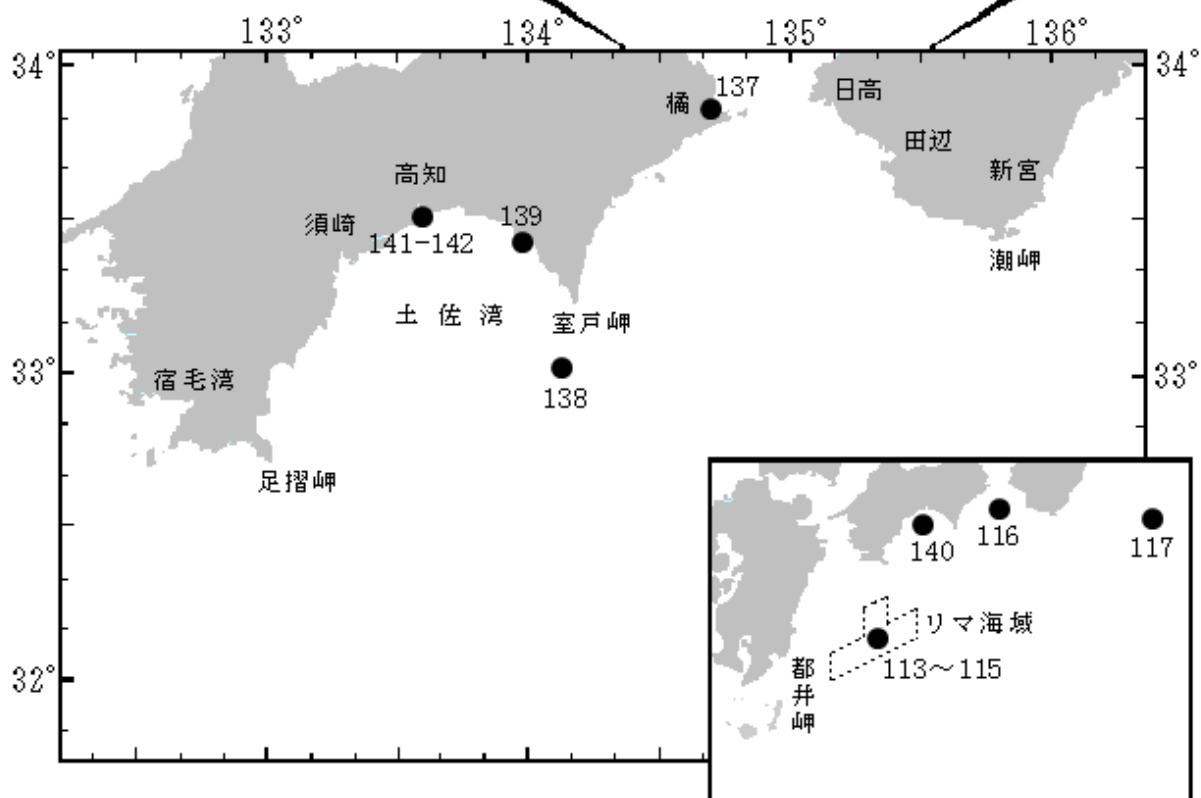
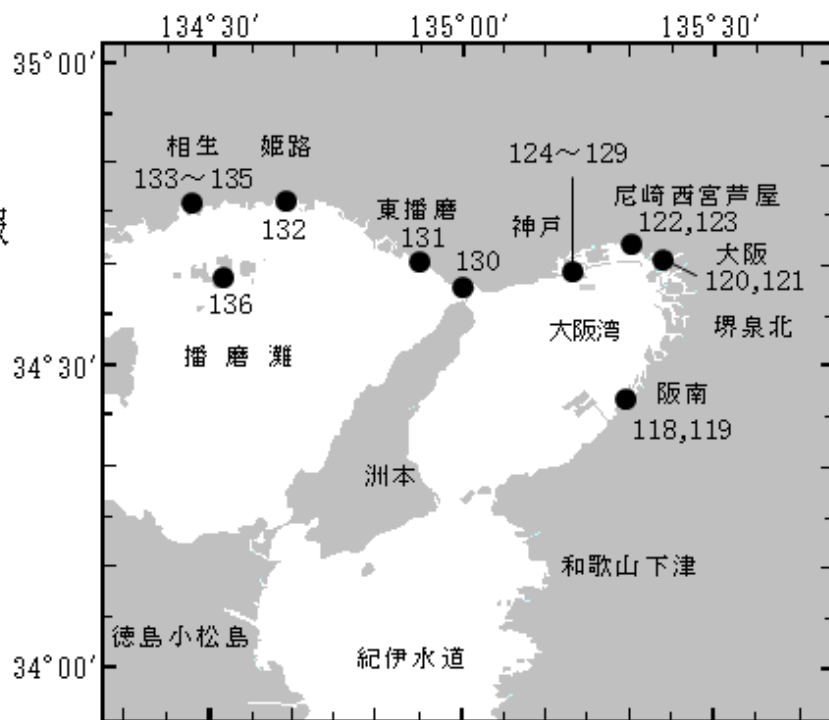
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第6号(平成25年2月15日発行)掲載分)

| 海 域  | 改正内容 | 該当海図        | 項 数 | 五管区水路通報の<br>項数 |
|------|------|-------------|-----|----------------|
| 橘港付近 | 魚礁設置 | W1142-W1104 | 112 | 24年49号1265項    |

# 五管区水路通報

## 第7号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL: 078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX: 078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年113項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

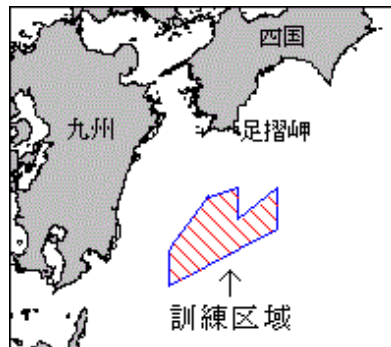
自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年3月1日～29日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

|      |           |            |
|------|-----------|------------|
| (1)  | 32-09-13N | 132-59-51E |
| (2)  | 31-48-13N | 132-59-51E |
| (3)  | 32-02-13N | 133-29-51E |
| (4)  | 31-42-13N | 133-29-51E |
| (5)  | 31-04-13N | 132-07-51E |
| (6)  | 31-25-13N | 132-07-51E |
| (7)  | 31-30-43N | 132-09-21E |
| (8)  | 32-00-13N | 132-34-51E |
| (9)  | 32-03-13N | 132-37-51E |
| (10) | 32-01-43N | 132-37-51E |

海 図 W157  
出 所 防衛省



★25年114項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) フレア発射訓練

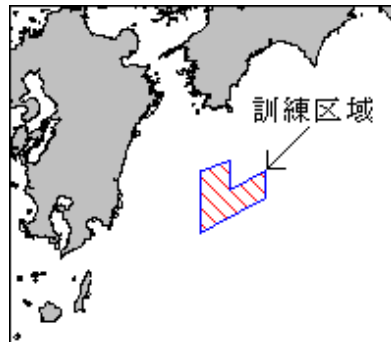
自衛艦によるフレア発射訓練が実施される。

期 間 平成25年2月27日(予備日28日) 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

|     |           |            |
|-----|-----------|------------|
| (1) | 32-09-13N | 132-59-51E |
| (2) | 31-48-13N | 132-59-51E |
| (3) | 32-02-13N | 133-29-51E |
| (4) | 31-42-13N | 133-29-51E |
| (5) | 31-18-13N | 132-37-51E |
| (6) | 32-01-43N | 132-37-51E |

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される  
海 図 W157  
出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年115項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年3月11日 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

|     |           |            |
|-----|-----------|------------|
| (1) | 31-48-13N | 133-29-51E |
| (2) | 31-42-13N | 133-29-51E |

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される  
海図 W157  
出所 防衛省海上幕僚監部



## ★25年116項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成25年3月11日～15日 0700～2100

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77 (JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



## ★25年117項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成25年3月1日～29日 (土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる海域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

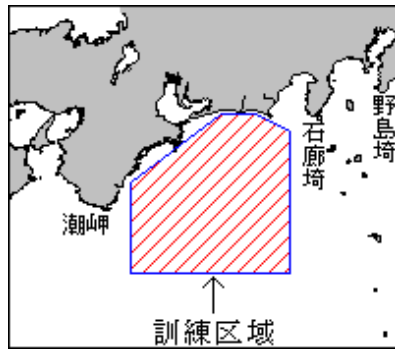
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



★25年118項 阪南港 — 第3区 灯標消灯

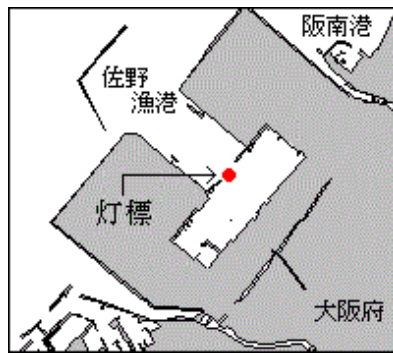
大阪府佐野港灯標(灯台表第1巻3518.6)(34-25.7N 135-19.4E)は消灯し、仮灯が設置されている。

灯質 単閃白光 毎4秒に1閃光

光達距離 1.0海里

海図 W1141(JP共)

出所 大阪海上保安監部



★25年119項 阪南港付近 潜水作業

阪南港付近において、潜水士による海底の調査作業が実施される。

期間 平成25年3月1日～10日のうち1日間 日出～日没

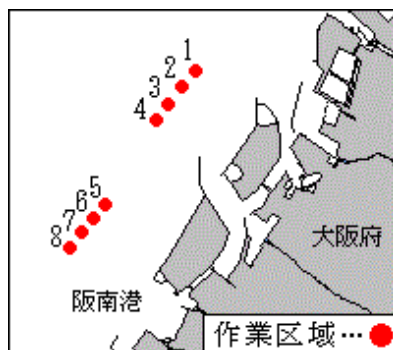
区域 下記8地点付近

- (1) 34-29-39N 135-20-16E
- (2) 34-29-26N 135-20-05E
- (3) 34-29-13N 135-19-53E
- (4) 34-29-00N 135-19-42E
- (5) 34-27-51N 135-18-52E
- (6) 34-27-40N 135-18-41E
- (7) 34-27-29N 135-18-30E
- (8) 34-27-18N 135-18-20E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1103(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



## ★25年120項 阪神港 — 大阪区、第6区 橋梁灯明弧変更

下記橋梁等の明弧が変更された。

- 1 神崎川橋橋梁灯(L1灯)(灯台表第1巻3612.24)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 333度から153度まで  
旧) 11度から81度まで
- 2 神崎川橋橋梁灯(L2灯)(灯台表第1巻3612.25)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 153度から333度まで  
旧) 191度から261度まで
- 3 神崎川橋橋梁灯(C1灯)(灯台表第1巻3612.26)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 333度から153度まで  
旧) 11度から81度まで
- 4 神崎川橋橋梁灯(C2灯)(灯台表第1巻3612.27)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 153度から333度まで  
旧) 191度から261度まで
- 5 神崎川橋橋梁灯(R1灯)(灯台表第1巻3612.28)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 333度から153度まで  
旧) 11度から81度まで
- 6 神崎川橋橋梁灯(R2灯)(灯台表第1巻3612.29)(34-41.2N 135-24.8E)  
新) 153度から333度まで  
旧) 191度から261度まで

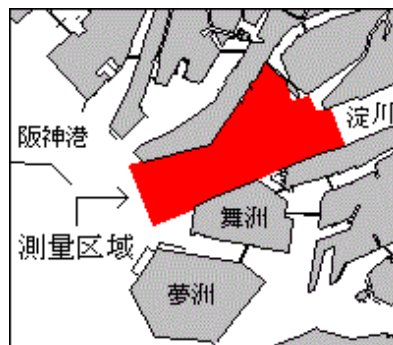
海 図 W1107(JP共)  
出 所 大阪海上保安監部



## ★25年121項 阪神港及び付近 水路測量

淀川河口において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年3月4日～15日のうち2日間  
区 域 34-40.8N 135-23.5E 付近  
備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海 図 W123(JP共)－W1107(JP共)－W1103(JP共)  
出 所 五本部海洋情報部



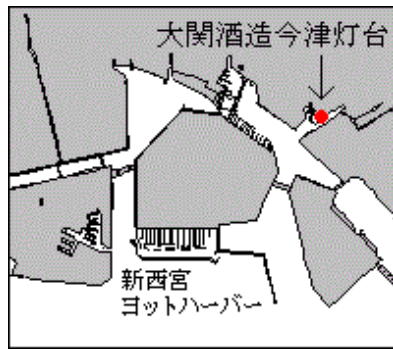
## ★25年122項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯台光達距離変更(予告)

大関酒造今津灯台(灯台表第1巻3632)(34-43.2N 135-20.8E)の光達距離が変更される。

予定日 平成25年2月28日

光達距離 新) 4.0海里  
旧) 8.0海里

海 図 W1107(JP共)  
出 所 五本部交通部



★25年123項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 カヌーレース

芦屋沖地区北側水路において、カヌーレースが実施される。

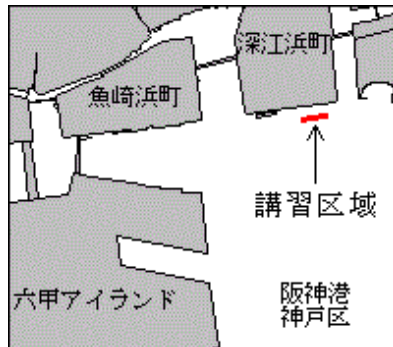
期 間 平成25年3月10日 0800~1700  
 区 域 34-42.9N 135-18.7E 付近  
 備 考 レース区域を示す浮標5基及び赤旗4本が設置される  
 レース中は警戒船が配備される  
 海 図 W1107(JP共)~W101A(JP共)  
 出 所 阪神港長



★25年124項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年3月3日、6日、17日、20日、21日、23日  
 (予備日5日、9日、10日、16日、24日、30日、31日) 0800~日没  
 区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近  
 備 考 上記区域にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
 海 図 W101A(JP共)  
 出 所 阪神港長

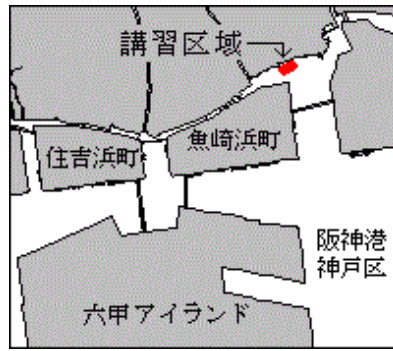


★25年125項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年3月10日 (予備日11日~17日) 0800~日没  
 区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近  
 備 考 上記区域にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
 海 図 W101A(JP共)





★25年126項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

海上自衛隊阪神基地隊前面において、潜水士による係留設備の補修作業が実施される。

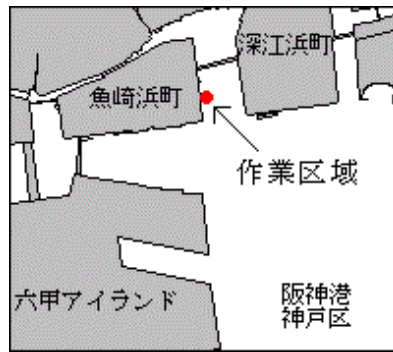
期 間 平成25年3月4日（予備日5日～22日）日出～日没

区 域 34-42-21N 135-17-16E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★25年127項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

トクヤマ前面において、潜水士によるドルフィンの点検作業が実施される。

期 間 平成25年3月4日～17日（予備日18日～23日）日出～日没

区 域 34-42-08N 135-16-28E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★25年128項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年3月1日～3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日、31日  
（予備日7日、8日、11日～15日、18日、28日、29日）0800～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E



備考 上記(1)地点付近にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される  
海図 W101A(JP共)–W101B(JP共)  
出所 阪神港長



★25年129項 阪神港 – 神戸区、第4区 灯台光達距離変更（予告）

神戸長田防波堤灯台（灯台表第1巻3672）（34-38.7N 135-09.0E）の光達距離が変更される。

予定日 平成25年3月4日

光達距離 新) 4.0海里

旧) 5.0海里

海図 W101B(JP共)–W131(JP共)–W1103(JP共)–W150A(JP共)

W106(JP共)

出所 五本部交通部



★25年130項 明石海峡 – 明石港 水路測量

明石港において、水路測量が実施される。

期間 平成25年3月4日～9日

区域 下記4地点付近

(1) 34-38-27N 134-58-54E

(2) 34-38-28N 134-59-06E

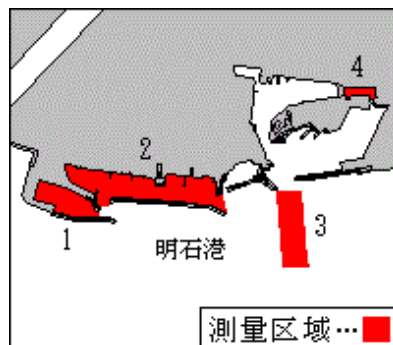
(3) 34-38-24N 134-59-29E

(4) 34-38-41N 134-59-39E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1217(明石港)

出所 五本部海洋情報部



★25年131項 東播磨港南東方 — 江井ヶ島港 水路測量

江井ヶ島港において、水路測量が実施される。

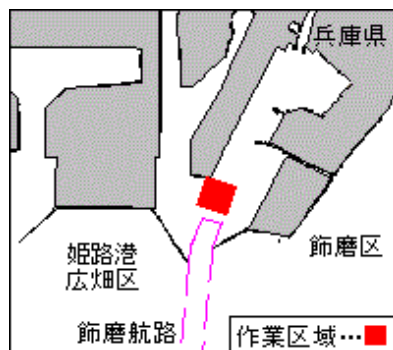
期 間 平成25年3月4日～9日  
区 域 34-40-29N 134-54-41E 付近  
備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海 図 W131(JP共)  
出 所 五本部海洋情報部



★25年132項 姫路港 — 飾磨区、第1区 磁気探査作業

飾磨航路北方において、潜水士・探査台船による磁気探査作業が実施されている。

期 間 平成25年3月15日まで（予備日を含む）日出～日没  
区 域 34-46.1N 134-39.2E 付近  
備 考 探査台船による磁気探査作業は探査台船を曳航（曳航長50m）して実施される  
磁気探査作業中は警戒船が配備される  
海 図 W134B(JP共)  
出 所 姫路港長



★25年133項 相生港 重量物荷役作業

IHI 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成25年3月1日、7日、11日、19日、20日、27日  
(予備日2日、8日～10日、12日～15日、21日～26日、28日～30) 日出～日没  
区 域 34-47.1N 134-27.5E 付近  
備 考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W111(相生港)  
出 所 姫路海上保安部



---

**★25年134項 相生港****重量物荷役作業**

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成25年3月2日（予備日3日～6日）日出～日没  
区 域 34-47.2N 134-27.8E 付近  
備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W111（相生港）  
出 所 姫路海上保安部



---

**★25年135項 相生港****重量物荷役作業**

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成25年3月13日、14日（予備日15日～17日）日出～日没  
区 域 34-47.4N 134-28.0E 付近  
備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W111（相生港）  
出 所 姫路海上保安部



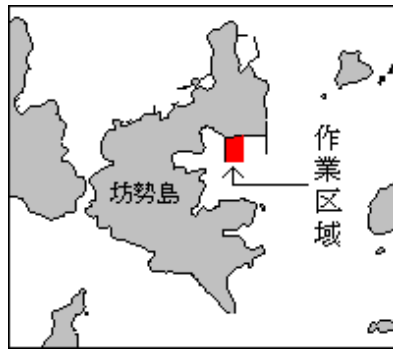
---

**★25年136項 家島諸島 — 坊勢島 物揚場築造工事**

五管区水路通報24年43号1129項削除

坊勢漁港（亀岩地区）において、ガット船による物揚場築造工事が実施されている。

期 間 平成25年4月30日まで  
区 域 34-38-56N 134-30-58E 付近  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W1113  
出 所 五本部海洋情報部



★25年137項 紀伊水道 — 橘港 岸壁築造工事

五管区水路通報24年42号1100項削除

西浜公共岸壁前面において、潜水士・作業船による岸壁築造工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成25年3月25日まで 日出～日没

区域 33-52-11N 134-38-28E 付近

海図 W1142

出所 徳島海上保安部



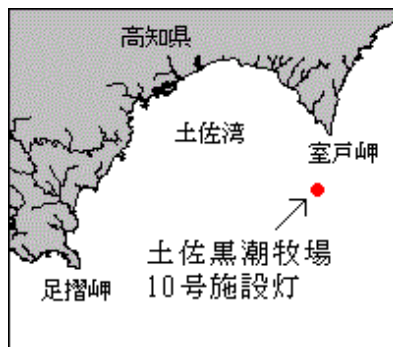
★25年138項 四国南岸 — 室戸岬南方 浮魚礁施設灯一時撤去

土佐黒潮牧場10号施設灯(灯台表第1巻3027.49) (33-01.2N 134-07.2E)は一時撤去されている。

期間 平成25年3月6日まで

海図 W108(JP共)

出所 五本部交通部



★25年139項 四国南岸 — 室戸岬北西方 灯台廃止

五管区水路通報24年44号1146項削除

唐ノ浜灯台(灯台表第1巻3036) (33-26.6N 133-57.8E)は、廃止された。

海図 W108(JP共) - W157

出所 高知海上保安部



★25年140項 四国南岸 — 土佐湾 操船訓練

土佐湾において、巡視船による操船訓練が実施される。

期 間 平成25年2月27日 1200~1530

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-25-46N 133-34-23E

(2) 33-25-46N 133-40-21E

(3) 33-24-46N 133-40-21E

(4) 33-24-46N 133-34-23E

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★25年141項 四国南岸 — 高知港 防波堤延長

五管区水路通報24年49号1267項関連

第7ふ頭南東方において、防波堤が延長された。

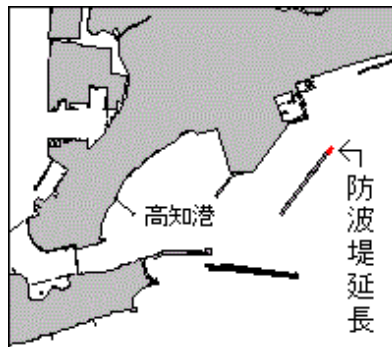
区 域 下記2地点を結ぶ線 (幅約14メートル)

(1) 33-30-39.0N 133-35-49.2E

(2) 33-30-37.3N 133-35-47.6E (既設防波堤端)

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部



★25年142項 四国南岸 — 高知港 灯台移設等(予告)

五管区水路通報24年49号1267項, 25年7号141項関連

防波堤延長に伴い、高知港東第1防波堤東灯台(灯台表第1巻3044.7)が灯高を変更の上移設される。

予定日 平成25年3月4日

位 置 新) 33-30-39.0N 133-35-49.2E

灯高 旧) 33-30-37.3N 133-35-47.6E  
新) 11m  
海図 旧) 7.7m  
出所 W110  
五本部交通部



## ★25年143項 船舶気象通報等一時業務休止

- 1 機器改修に伴い、下記事務所が行うインターネット・ホームページによる船舶気象通報の更新が一時休止する。

期間 平成25年2月26日 1330~1530

- (1) 第五管区海上保安本部
- (2) 大阪海上保安監部
- (3) 神戸海上保安部
- (4) 姫路海上保安部
- (5) 和歌山海上保安部
- (6) 田辺海上保安部
- (7) 徳島海上保安部
- (8) 高知海上保安部

- 2 機器改修に伴い、沿岸域情報提供システム (MICS) における緊急情報の電子メール配信及びインターネット・ホームページの更新が一時休止される。

期間 平成25年2月26日~28日 1330~1530

備考 インターネット・ホームページの更新が一時休止する沿岸域情報提供システム

- (1) 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
- (2) 大阪沿岸域情報提供システム
- (3) 神戸沿岸域情報提供システム
- (4) 姫路沿岸域情報提供システム
- (5) 和歌山沿岸域情報提供システム
- (6) 田辺沿岸域情報提供システム
- (7) 徳島沿岸域情報提供システム
- (8) 高知沿岸域情報提供システム

出所 五本部交通部

## ★25年144項 海図改版

| 番号     | 図名               | 縮尺1:   | 刊行年月    | 図積 | 価格(税込) |
|--------|------------------|--------|---------|----|--------|
| W1146  | 阪神港堺             | 11,000 | 2013-02 | 全  | 3,360円 |
| JP1146 | HANSHIN KO SAKAI | 11,000 | 2013-02 | 全  | 3,360円 |

備考 上記改版に伴い、海図W1146、JP1146(2009年5月刊行)は廃版とする。

出所 海上保安庁水路通報25年6号(25.2.15)